

## 〈令和6年度 第1回伊賀市高齢者施策運営委員会〉

【開催日時】2024(令和6)年10月30日(水)午後2時～午後4時

【開催場所】伊賀市役所本庁舎5階 501会議室

【出席委員】12名(山路委員長、平井副委員長、小沢委員、和久田委員、辻中委員、松井委員、杉森委員、森田委員、常岡委員、中島委員、島井委員、坂本委員)

【事務局】健康福祉部：濱村部長、中西次長兼生活支援課長

介護高齢福祉課：三根課長、廣瀬係長、濱田係長、城主査

地域包括支援センター：岡本次長兼所長、松永室長、川口主幹

津田主幹、山本主査

### (事務局：介護高齢福祉課長)

定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第1回伊賀市高齢者施策運営委員会を開催いたします。私は健康福祉部の介護高齢福祉課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は、この後、伊賀市地域密着型サービス運営委員会の開催も予定させていただいておりますので、長時間になりますがよろしくお願いいたします。それでは、初めに健康福祉部長からご挨拶をさせていただきます。

### (事務局：健康福祉部長)

皆さんこんにちは。健康福祉部長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は伊賀市高齢者施策運営委員会にお集りをいただきまして心より感謝申し上げます。日ごろから伊賀市の高齢者施策へのご理解とご協力に対しまして深く御礼を申し上げます。

皆さまご存じのとおり、日本では高齢者の割合が増加し続けており、2025年には団塊の世代が、75歳以上に達し国民の4人に1人が後期高齢者となる超高齢化社会を迎える見込みとなっております。伊賀市も例外ではございません。2000年から人口減少が始まり、高齢化率が2024年で34.1%、2040年には約39%に達すると予測されています。このような状況を踏まえ伊賀市では「伊賀市高齢者輝きプラン」を策定し、住み慣れた地域で安心して暮らし続ける社会を目指しております。地域のつながりや支え合いを大切に、共生社会を実現したいという風に考えているところでございます。

本日の委員会の議題につきましては、まず、第6次高齢者福祉計画の実

績報告から始めさせていただき、次に第7次高齢者福祉計画の進捗について、輝きプランに記載している、4つの基本目標に基づく施策についてご説明させていただきたいと思います。最後に令和5年度の地域包括支援センター事業についてもご報告をさせていただきます。相談支援体制の強化や認知症の早期発見、支援体制の取組みについてお伝えをさせていただきます。本日の議事で、私たちの取組みが、さらに具体的な形をとり、高齢者の皆さまが笑顔で毎日をお過ごしいただけるよう、引き続き皆さんの貴重なご意見ご指摘をお伺いさせていただきまして、伊賀市の高齢者施策を一層推進していきたいと考えていますので、本日どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 〈事務局〉

続きまして、山路委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

#### （委員長）

第1回ということで、本年度もよろしくお願ひいたします。本日は事前に送付された資料により、昨年度までの第8期に関する実績、新たに昨年度策定された第9期事業計画の今年度における進捗状況ということで、事務局から報告をしていただくことになっています。昨年度は限られた時間の中で、第9期の介護保険計画策定について本当にありがとうございました。今年度から令和8年度までの3年間の期間となりますが、皆さまと共に作成した事業計画がどのように進められているのか、資料や事務局からの説明を受け、お気づきの点など委員の皆さまからご意見をいただければと存じますのでよろしくお願いいたします。

#### 〈事務局〉

山路委員長ありがとうございました。議事に入ります前に、確認事項を4点申し上げます。まず本日の委員会でございますが、委員総数15人中、出席者12名、欠席者3名であり、半数以上の出席がありますことから、伊賀市高齢者施策運営委員会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

次に本委員会の会議は、伊賀市情報開示条例第35条及び住民自治基本条例第6条により、公開の会議とさせていただいております。また審議会等の会議の公開に関する要綱第8条に基づく会議録作成のため、音声録音を行わせていただくとともに、同要綱第9条第2項及び第3項により、作成した会議録は市のホームページに掲載させていただきます。

3 点目でございます。本会議は公開の会議であることから、傍聴者と報道関係者の入室を認めさせていただいております。

4 点目でございます。円滑な会議運営のため、発言の際には挙手をしていただいて、委員長の発言許可の後をお願いをしたいと思います。また事務局員が届けますマイク使用により、ご発言いただきますようご協力をお願いいたします。

そして最後になりますが、資料の確認のほうをさせていただきます。事前にお送りさせていただいておりますが、皆さんお持ちでしょうか。また不足がありましたら、予備をご用意していますのでお申し付けください。

それでは議事に入らせていただきます。以降の議事進行を山路委員長にお願いいたします。それでは委員長、委員会の進行のほうをよろしくお願いいたします。

#### (委員長)

それでは早速でございますが、議事のほうに入りたいと思います。事項書に基づき進めさせていただきます。この後、地域密着型サービス運営委員会も開催されますので、スムーズな議事進行について、皆さまご協力をお願いいたします。それでは議事 1 第 6 期高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画の実績について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 〈事務局〉

失礼いたします、介護高齢福祉課です。それでは資料について説明させていただきます。資料 1 をご覧ください。こちらの表につきましては、令和 3 年度から 5 年度を計画期間としました、第 8 期の介護保険事業計画に位置付けているそれぞれの施策について、指標に対する実績がどのようであったかを ABC 等の 6 段階で評価したものになっています。この表の左の方から基本目標、取組み、ページ数については、高齢者輝きプランの冊子のページ数となっています。次にその施策を所管している部署の取組み指標、続いて令和 3 年度と 4 年度の実績、令和 5 年度の目標値とそれに対する実績値、目標値に対しての実績値の達成度合いということで割合をパーセンテージで標記しております、それに対して ABC の評価をつけています。評価の基準につきましては、最後のページに表示しています。一番上が AA ということで、次が ABCDE とそれぞれ割合が何パーセントということで区分けしています。第 8 期において令和 3 年・4 年とコロナ禍にありましたので、会議の開催回数や事業への参加者数を指標にしている施策については、コロナ禍の影響により目標に対して実績が大幅に

下がっているという状況がありましたが、令和 5 年度については徐々に目標に戻りつつある実績となっているように見受けられます。その中で、この表に番号を振らせていただいておりますが、その中で②の地域包括ケアシステムの会議の開催、また、⑨の介護予防啓発事業への参加者、⑭の家族介護教室の事業参加者、この辺りについては、コロナ禍以降、戻りつつあるとみています。全体につきましては、施策の 8 割ほどが目標の 70 パーセント以上の実績ということで、さらにそのうちの半数以上が 100 パーセント以上の実績となっておりますが、必ずしも実績の数字が大きければ良いというわけではなく、例えば①の総合相談支援の件数では、令和 3 年度から徐々に数字としては下がっていますが、取組としては対応者のスキルアップということで、そのスキルが上がってきたことによって相談に対する支援をしなくても相談対応が可能となってきており、支援の必要性がなくなってきているということで、相談者にとっては良い傾向であると考えられます。また③ですが、成年後見制度の相談ですが、こちらは令和 5 年度で急激に件数が増えています。こちらは近年、単身高齢者や身寄り無し高齢者、家族と疎遠になってしまうなどの家族の支援が受けられない高齢者が増えてきているという状況が現れているのかなと考えられます。

簡単ではございますが、第 8 期の実績についての説明とさせていただきます。

#### (委員長)

ありがとうございました。ほんとにたくさんの指標と言いますか事業の中で、細かく評価をしていただいていると思います。委員の方の中で事務局の説明や不明点などあれば、拳手にてお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

#### (副委員長)

ご説明ありがとうございます。私は三重県の社会福祉士会の会長をしておりまして、(3) の高齢者の権利を守る支援の充実のところで、成年後見人制度の利用支援事業というものがあつて、後見制度を利用するが報酬が払えないということで、財産もなく後見人に対しての報酬が払えない場合に伊賀市では利用支援事業という支援をしていますが、県内全体を見るとまだ全部では実施されていない。伊賀市は積極的に取り入れられているということで評価の AA はふさわしいと思いました。他にも他市町に比べて特質的に取り組まれているなというところもあり、その点は今後も伸ばしていただきたいと思います。また一方で、C・D に評価されて

いるものについては、何とかそれを挽回する工夫がこれからも必要かなと  
考えています。環境上、コロナの影響などでどうしても難しいというところ  
はありますが、工夫の余地があるところはぜひ伸ばしていただきた  
いと思います。

**(委員長)**

ありがとうございます。どうですか、他の委員さんで、日ごろの業務で  
関わりがあり、実績と乖離しているとか、こういう指標にしたらよいとか  
あれば。

私の方からよろしいでしょうか。例えば①の評価ですが、件数が増えれ  
ばよいかどうか微妙なところではありますが、例えば③などは、件数が実  
際にそこに繋がった割合とか、解決したしないとか、別の指標を作っても  
良いのかなと。なかなか件数だけでは厳しいという気がしますので、相談  
をしなくても、解決できるのが本当は良いが、相談するところがないとい  
うのも問題という非常に微妙なところがありますので、指標を一つにす  
るのではなく、状況に応じて指標を複数にするのも状況に応じて良いの  
かなと思います。件数も他の関係機関に繋がったとか、解決できたとかで  
も良いのかなと思ったりします。

**(副委員長)**

それについて、確か繋ぎ先までフォローできるようなカウントをして  
いらっしまったと思いますので、そういう集計はできるだろうと思いま  
す。

**(委員長)**

一か所 D という評価があって気になったんですけれども、4 ページの  
⑫ですが、これはニーズがないのか、啓発不足なのか、申請しても変わら  
ないとか、その背景を教えてください。

**〈事務局〉**

こちらの方は、社会福祉法人が運営されている介護サービスの事業所を  
利用された場合に、低所得の方に対して、利用料を減額するという制度が  
ありまして、対象になる方については市で認定をして証を交付しています。  
減額するのは福祉法人の持ち出しで減額してもらっていますが、持ち出し  
額が一定以上となった時、それに対して国県市から福祉法人に補填をさせ  
ていただくという制度ですが、その一定以上という基準を超える件数がな  
かなかなく、今まで利用していた方もお亡くなりになられるなど、現在 1

件程度という状況です。啓発をして増えるものではなく、指標設定が難しいもののため、悩みながら取組としても位置付けていますが、評価としてDとなっていますが、必要性がないわけでもないですし、特別啓発していくというものでもなく、ほんとに難しく感じています。

#### (副委員長)

医療保険にも同じような制度がありますが、社会法人側から考えると、手続きが煩雑ということがあるのと、数字の出し方として、条件に該当する人たちの中でどれだけの給付をしたかと比率で表すようにすると、数字が変わってくるのではと思います。

#### (委員長)

私が気になったのは、一般のところに出ていくとDがとても目立ちます。評価指標をDじゃないものに変えるというのもおかしいですが、母集団をどこに持ってくるかによってよくも悪くもなっていく、これが数字のマジックだと思うので、例えば評価をするのに該当者がどれだけいて、その中で出来た人、それが一人であれば100になるじゃないですか。もう少し指標は実際に活動をしていて実質にあったものに変えた方がいいのではないかと思います。それがもし活用しにくいものであれば、枠組みや基準を変えるとか、せっかくある制度なのに、ニーズがなければ良いですが、ニーズがあるのに使い勝手が悪いものであれば別の指標に変えてみた方が良いのかなと考えます。

#### 〈事務局〉

ご意見ありがとうございます。指標につきましては、昨年度策定した計画を作成する際、指標というものはすごく気になりまして、どうしても判断は評価を見てすることが多分にあると思います。できるだけ指標化しやすいものを、今回の輝きプランに取り入れるつもりで作成しましたが、まだまだ評価をオープンにしなければいけない部分もありますので、このような会議での示し方というものを考えさせていただきながら、今後報告させてもらいたいと考えています。皆さんにも評価だけで判断してもらわずに済む方法なのか、評価を見てわかっただけのものにするのか、もう少し時間をいただけたらと思っています。いろいろ方法を考えてみたいと思います。ありがとうございます。

#### (委員長)

提案ですが、委員会だけで判断するのは難しいので、評価指標を作るワーキング部会を立ち上げるのはどうかと。現場の方も入っていただいたり、市の総務部の方など部外の方に入ってもらうなどするのも一つの方法かと思います。それについてもご検討いただけたらと思います。

#### 〈事務局〉

ありがとうございます。今、庁内でもいろんな計画が策定されており、その際にワーキング部会というのも多く存在していて、そこで煮詰めたものを上に上げていくと、委員会に臨むという形がとられていますので、今後取り入れていきたいと思います。部を超えて連携しながら施策を行わなければならないものもたくさんありますので、ご意見を参考にしたいと思います。ありがとうございます。

#### （委員長）

私が意識をしていったのは①の評価がCなんです。これも、全庁的に他課と連携をとっていかないと、経済的な困窮や社会的な孤立など介護高齢福祉課だけで解決できる問題ではないので、そういう意味で全庁的な取り組みもする中で、認知度も上がり自分たちの施策にも繋がっていくのかなと思います。

#### （事務局）

ありがとうございます。相談支援室です。よろしくお願いたします。今委員長が言われた①の件ですが、第8期事業計画については、確かに件数のみということで、毎年多ければ良いというわけではなく、評価が難しいものとなっています。そこで、先ほど言われたように、関係機関や地域等と連携して、支援した割合や回数に変更させていただいて、第9期には、連携した割合に変更した部分もありますのでよろしくお願いたします。

#### （委員）

3ページの福祉有償運送の事について聞かせていただきたいのですが、全部把握しているわけではないので間違っているかもしれませんが、事業をしていただいている人が高齢で、このままできるのかなという肌感覚でいるのですが、この中で「安定した運営を行えるようにする」「不可欠なので」と書かれているので、今具体的にどういう現状なのか、今後どうしていくのかを教えてください。

### 〈事務局〉

ありがとうございます。福祉有償運送の現状ですが、昨年度 2 社減となり、1 社新たに増えています。福祉有償運送は、タクシーの補完で出来た事業であるものですので、タクシー運賃の 8 割まで利用料を上げても良いと国からも通達があります。ただ、そこにも問題がありまして、名張市もですが、福祉有償運送の事業経費に係る補助を市としていますが、利用料を上げると利用者の方の負担が増えるということにもなりますので、今年度、福祉有償運送運営協議会で協議していこうと考えていますので、それが非常に大きな課題だと思っています。もう一点は、運転者の高齢化や NPO 法人ということで利益の上限があるために、運営がしにくくなってきているという状況です。

### （委員長）

本当に多様な課題と現状がありますので、1 つずつ解決するには気が遠くなりそうですが、伊賀市だけで言えることではないので、全国の先進事例などを参考に、解決策を見出せたらと思います。他によろしいですか。

### （委員）

⑳の老人クラブの関係なんですけど、令和 5 年に県連から脱退し伊賀市だけで連合会となっているのですけれども、それについて指導なり補助なりをしていただいて、今までからは社協にもお世話になりながら、各協議会も運営しているようなのですが、単位老人クラブもかなり数が減ってきています。私の島ヶ原では、敬老福祉大会と文化作品祭りをしてはいますが、なくなった老人クラブは参加しなくなったりしていますので、市として関与していただけるような方策を考えていただけたらと思うのですが。

### 〈事務局〉

委員が言われるように、伊賀市の連合会に加入している団体というのが、合併直後は 200 団体ほどあったのが、今現在は 80 数団体となり、活動をやめてしまう単位老人クラブがかなり多くあり、コロナ禍以降加速しているというのも現状として聞いています。昨年度から連合会の役員さんと協議の場を何度か設けていまして、まずは連合会の活動をどのようにしていけば盛り上げていけるのかということで、こちらから少し提案をさせていただきつつ、連合会としても何か出来るこ

とはないかという話し合いをさせていただいているところです。そして、連合会を脱退した各単位老人クラブに対する支援というの、これが良いというわけではありませんが、例年に引き続き活動をしていただいているところについては、市の要綱に見合った形で補助を出させていただいている現状です。今後、高齢化率が上がる中で、老人クラブの必要性というのは、昨年度のニーズ調査にもありましたので、今後も協議を市ながら進めてい行きたいと考えているところです。

#### (副委員長)

私も老人クラブの方から直接相談を受けていますが、クラブ員が減っている要因には背景にはいろんな要因があるんですね。働いているから時間が取れない方もいるし、組織上何段階もあって役員になるのが嫌だとか、なり手もないなど様々な背景があるので、ぜひ単位の老人クラブが活性化するように支援をしていきたいと思います。単位のクラブが元気であれば、身近なところで支援ができますので、ぜひそのようにしていければと思います。

#### 〈事務局〉

実際に連合から脱退されたところに聞き取りに行かせていただいたところ、副委員長が言われたように、役員になりたがらないというようなことも聞かせていただいています。まだまだ定年後、働かないといけなくて、働くことを優先にしていると老人クラブの活動はできないというご意見も聞かせてもらっているので、そのことも踏まえて今後施策を進めていきたいと思っています。

#### (委員)

⑱⑲のところですが、高齢者の職業相談実施回数として高齢者の雇用関係の指標の内容ですが、先ほどのように働くために参加できないというお話があったと思いますが、働きたいが働けない人の相談なのか、高齢者施策として考えるなら、冒頭の高齢化率が上がるというところから、高齢者の方も生産側に回ってもらうということなのか、市としてどちらの方向で考えているのかということが一つ。あと、先ほどの話から、㉔の社会福祉法人の軽減の部分です。正直、制度自体が忘れられているのではないかという気がしないでもないです。評価 D をとしてどう見るかですが、助成したと見るならば、100パーセントになると思いますが、制度の利用というところを見れば、忘れられている制度か

なと思います。訪問介護、デイサービス、ショートステイ、特養の利用料についての割引ですので。市が認定することで、社会福祉法人が減免して実走があると言えはあるところなので、市としても言いにくいところがあるのかもしれませんが。

どこを目標にされているのかを明確にされたら、評価もかなり変わってくるのではと思いました。

#### （副委員長）

もしかすると、社会福祉法人に、改めてこの制度を知っていますかというアンケートを取ってみるのもいいかもしれませんね。認知度がどれだけあるのかが大事だと思います。今幸い、社会福祉法人連絡会もあって、社会貢献しようという取り組みを考えているところもあるようなので、是非そうされたらどうでしょうか。

#### 〈事務局〉

はい。前向きに考えていきたいと思います。ありがとうございます。そして、先ほど就労ボランティアの活動の促進というところで、高齢者職業相談の実施回数というところがお話に出ていましたが、担当部署が商工労働課となりますので、昨年度の取組み実績として表示させていただいていますが、改めて報告させていただきたいと思います。

#### （委員長）

たくさんご意見いただきありがとうございます。

それでは次の事項に進みたいと思います。第7期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況についてお願いいたします。

#### 〈事務局〉

それでは次に、資料2をご覧ください。こちらの表は、昨年度に策定した第9期介護保険事業計画に位置付けているそれぞれの施策を一覧にしたものです。第8期から継続しているもの、また新たに施策として取組みを始めたものもありますが、それらの現時点での進捗状況について記載しています。指標があるものについては、第8期の3年間の実績と第9期における見込み値を記載したものとなっています。この第9期では、4つの基本目標に1つずつ重点施策を設けていますので、主にその内容について説明させていただきます。一つ目は、地域ぐるみの高齢者支援の推進としまして、資料2の2ページ目、左側に

取組の欄があり、(4)の地域ぐるみの高齢者支援の推進として、安心見守りネットワークや地域ケア会議、協定事業者との連携、緊急通報装置の利用促進とした取組みをしています。その中で、地域ケア会議については、抽出された地域課題に対して、相談支援包括推進員の活用や地域福祉計画のプロジェクト会議等を活用し、課題解決に向けて取り組んでいるところです。また、緊急通報システムにおいては、徐々に利用者が増えている状況で、今後も必要な人が利用できるよう、民生委員へのチラシの配布や、ケーブルテレビでのお知らせ、また大山田地区の民生委員の総会での説明など、そういったところで周知啓発に取り組んでいます。

次に、2つ目としまして、資料2の4枚目をご覧くださいまして、基本目標の2の取組みの(1)健康づくり介護予防施策の充実・推進を重点としまして、この中では健康推進事業の推進、生活習慣病の予防及び重症化予防の推進、フレイル対策重症化予防の推進という取組みを行っておりまして、その中で生活習慣病やフレイル対策・重症化予防については総合的に取り組んでおり、後期高齢者を対象に保健師や栄養士などの専門職が、地域の通いの場などを訪問し、フレイル予防や生活習慣病予防をテーマに健康教室を開催して、重症化予防等に取り組んでいます。

3つ目が、取組として(4)認知症、バリアフリーの推進を基本目標3の重点施策としています。この中では認知症の人と共に生きるまちづくりの推進、またチームオレンジの構築の取組みを行っています。この中ではチームオレンジの構築というところでは、新たなチームオレンジの認知症カフェの取組みについて今年7月から始めているという状況です。

4つ目が、(6)介護人材の確保と資質の向上及び介護現場の生産性向上の推進というところです。これは介護職の高齢化や介護人材不足について、新たな介護人材の確保を目指して、最近ではありますが市内の居宅介護支援事業所のケアマネージャと共同で、市内の高校で福祉関係を専攻している学生に対して、現職のケアマネージャが教壇に立ち、ケアプランの作成など事例を基に一緒に取組みをしていただき、介護職の魅力・やりがいなど発信をしているところです。こちらに記載はありませんが、ケーブルテレビで取組みを紹介をされているところです。主な現状の取組みとしては以上となります。

(委員長)

手元の資料に基本目標1の資料がないのですが。

〈事務局〉

申し訳ございません。早急にご用意いたします。

(委員長)

今進捗状況を説明していただきましたが、実際に運営してもらっていて進んでいないともう一工夫どうしようと思っているようなことがあればこの場で上げてもらえればと思います。

今の説明だとすべて順調のように聞こえますが、それでいいですか。

〈事務局〉

一つ皆さんにご意見をいただければと思うところは、喫緊の課題である介護人材の確保というところで、他自治体の取組み状況を調べているとよくあるのは、介護職を目指す人また介護職に就いている人に対して、資格取得のための費用の補助や研修受講の際の費用の補助、そういうものがありまして、補助するにあたっての条件として、地元で一定期間職に就いてもらうというような条件を付けたものがあるのですが、他に伊賀市としてこういう取組みをしたらどうか、というようなご意見やアイデアがありましたら参考にいただけるとありがたいなと思っています。

(副委員長)

ありがとうございます。前の計画を作る時に、提案をさせていただいたのですが、どこまで可能かはわかりませんが、伊賀市は空き家がたくさんあると。そのまま住んでいただくのは難しいかもわかりませんが、希望する人もいるだろうし、自由にリフォームしても良いと若い世代に合わせリフォームをして住んでもらうという工夫もできたりするのではないかと思います。伊賀市内で働いてなくても、市外からもぜひ来てくださると、そういうのはいかがでしょうか。

(委員長)

皆さん雇用側であるため難しいところもあるかと思いますが。

(委員)

地域包括支援センターと介護高齢福祉課の取組みとしてやられていることについて私も関わらせていただいているのですが、今年は先ほど説

明がありましたように、白鳳高校の福祉ヒューマンサービス科の生徒の皆さんに対して、施設の説明と実習に行かれた時の援助計画といいますかケアプランの内容を、何人か実際にかかわっているケアマネージャが見て、授業の中でするという取り組みを今年行いました。今後生徒さんが、ケアマネージャが立てたケアプランの内容に対する思いなどを見て、今後自分もケアマネージャになりたいとか介護に携わっていきたいという思いをより強固なものにするために、そういった取り組みをさせてもらっています。また、フェスタ等で広く募集していることを周知したいのですが、また別の角度でやっていますがなかなかうまくいかない。やっても内輪の人たちが来られて、今日は福祉体験しますとしてやるみたいなき感じになるので、なかなか意見を出しても、運営側のマイナスな意見になってしまう。何か委員の皆さんの中で、こうしたらどうだろうかという意見があれば、そこにも反映していきたいと思しますのでよろしくお願い致します。

**(委員長)**

離職率などはどうですか。

**(委員)**

離職率はそんなに高くないです。今はむしろ離職率は下がっているのですが、入ってこないで年齢がどんどん上がっていて、うちの法人でいうと、利用者の年齢にほぼ近い人も中にはいます。そんな中、65歳以上の人がたくさんいるのと、私の施設では30代以上がほとんどです。他の所もそうではないかなと思います。若い人を取り入れたいというのがすごくあって、そのように高校に行かせてもらったりしています。今、介護の仕事をしていないような人などに、介護やってみようかなと思わせるような仕掛けが欲しいというところで頭を悩ませています。映画の上映を試みたり、福祉 VR で認知症の世界はどういうものかなどをやってみたりなど、いろんな取り組みを別の老人施設協会で行っていますが、それと同じようなことをしてもまた同じような状況になるのかなと話をしながら、じゃあどうしようと今悩んでいるところです。

**(副委員長)**

社会福祉法人連絡会で調べた中で、80歳以上の職員が数人、10人程度いらっしゃるということがわかりました。おっしゃるように、平均年齢がどんどん上がっている。新しく若い人が入ってこないという事が大き

な問題です。一方で、県社協で介護に関する入門講座をどこでも開催できるんです。会社単位とか、地域単位とか。その実は私は講師をしておりますが、受講者のアンケートを見てると、そんな状況になっているとは知らなかったと。高齢化率とか介護現場で人が足りないなど、そんなことは全然わからなかったとそんなアンケート結果がとっても多い。今の介護現場の実態や介護に関する基礎知識を普及することは、とても効果があるのではないかと思います。見本的研修は県社協の負担で出来ますから、これを事業者単位や地域単位でやっていただくと多少効果があるのではないかと思います。

### (委員長)

ありがとうございます。私は、看護の人材が学部で問題になっていて、少子化も伴って、人材を集めることはどこでも課題だと思いますが、ただ今看護だと看護協会のホームページに入っていくと、看護のお仕事として一日看護の仕事について動画や写真を掲載しています。そういうような、若い人向けに、スマートフォンで見れるような写真や動画などで訴えていくのも一つの方法かと思っています。あと、シルバーの仕事、介護の仕事と言われても、自分の家にそういう介護が必要な人がいないと、若い子はイメージができない。特に高齢者と暮らすという事がないので高齢者に対するイメージとか、私の学校の生徒も持っていなかったりすることがあるので、そういう高齢者の一日の暮らしやデイサービスに通っているような人の生活を撮って動画にするとか。あとは、看護協会の事ばかりになりますけど、看護の人に贈りたい言葉を募集していて、自分が看護職と出会って嬉しかったことみたいな内容を募集していて、動画になっているものもあるんです。それを見ると私でもちょっと泣いてしまい、看護っていいなと思わず思ってしまうところもあるんです。そういう少しお金がかかるかもしれないですが、市の何かにあげてもらおうとか、視覚に訴えるような形のPRの仕方というのが一つあるのかなというのと、それは先ほど副委員長が言われたように若い人だけではなくて、年齢の高い人も現状がわからないから「知らなかった」という現状になっていると思うので、それでも使えるかなと思います。PRの仕方も今風にされるのが1つかなど。あとは、何を基準に病院を選ぶかということ、お給料であったりとかワークライフバランス、結婚や出産などの自分イベントの時にそれがどうなっているかとか思うと思うので、厚生関係の事が充実しているよとか、あるいは、直接子どものお迎えに行けるとか、仕事と生活をやりくり出来るんですよという事をPRの中に見せていくとか。働い

ている人の体験談と楽しさを同時にお届けするような内容を出してもいいのかなと思います。

(委員)

看護協会のホームページですね。

(委員長)

日本看護協会のホームページです。

〈事務局〉

たくさんの意見をいただけるようなら、もっといただきたいところですが。空き家のお話も去年いただいており、考えている中で移住者に支援金を出し空き家に居住してもらい、介護現場に従事していただける方を優先的に探すというようなことを考えたり。他市の事例を見ていると、介護の現場では働く人の応援をします、又は法人も応援しますという市もあり、どれも素晴らしいなと思いながら拝見しています。看護師のカンバックセミナーという、一度退職された方ももう一度復帰できるといったようなことも、介護職に当てはめてみたらどうかと考えたり。介護現場で働き続けるための更新手続きをするための講習期間がとても長いんですかね、ちょっと詳細は分からないのですが、とても長い時間の研修をしなければいけないと。その研修を受けている間に、その職場の方の分だけ職員が減になることで非常に大変な時期となる。それが順番に繰り返されるので、人員が少ない状態が続くという事も聞いています。今特に手を差し伸べる手立てがないのですが、それに対して何ができるか、今後もいろんな事を調べていきたいと思っています。

時間が許されればもう少しご意見いただきたいですが。

(委員長)

市の方ではどうですか。委員の先生方も他よろしいですか。

それでは時間が押していますが、議題3にうつります。令和5年度伊賀市地域包括支援センター事業実績について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

地域包括支援センターです。どうぞよろしくお願いいたします。資料につきましても、お手元の資料3、令和5年度伊賀市地域包括支援センター

事業実績という冊子をご覧ください。縷々ご説明させていただくと長くなりますので、中身といたしましては、先ほどの介護計画に基づきまして、それをもう少しかみ砕いた形で、それぞれの事業について記載したものです。総合相談から、介護予防一体的事業という切り口で、8つの分野でそれぞれの実績、あるいは内容、概要、コメントなどを記載していますのでまたご覧いただきたいと思います。それと、記載はありませんが、全体を通しての今の現状ですが、総合相談を受ける中で、介護現場も同じだと思いますが、支援困難ケースがかなり増えてきています。高齢だけにかかわらず、障がい、引きこもりなど、いろいろな要因が絡み合っただけの事案になっているというようなケースが最近増えているようです。

単身高齢者、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯が増えてきています。直近の状況では、65歳で区切りますと、単身世帯でみると約19.5%、ご夫婦の世帯で15%と、世帯数のうち約33%、3世帯のうち1世帯がそのようなご家庭というデータとなっています。若い方と同居されていても、税とか介護の保険料の加減で便宜上、世帯分離されている方もいると思いますが、それはさておき、大体3分の1の世帯がそういったご家庭であるといった形になっています。それが今後続くことによって、身内が近くにいないという事で支援を頼れる身内がいないと、今後厳しい状態になっていくということが目に見えているような状況です。

健康寿命を延伸していくという介護予防の観点からです。窓口相談に来られる方は自分からSOSを出せない方が多いですので、民生委員さんや介護現場からの繋ぎであるため、かなり深刻なケースが増えているようです。それから介護サービスですが、先ほど委員も言われたように、介護現場も高齢化しているような状況で、センターのケアマネージャも大変頑張ってるんですが、高齢化の波が押し寄せてきています。

最後に福祉サービスですが、今までは公的なサービスだけで運用させてもらっていますが、支援母体が小さくなってきているということもあって、もう少しインフォーマルな、人づてであるとか、細かい部分で公にならないようなサービスがあれば皆さんに知っていただくという機会が必要かなと感じています。それを受けて、資料の一番最後の項ですが、令和6年度地域包括支援センターの取組みとして簡単にまとめています。

まず1点目、総合相談の関係ですが、適切な社会資源の活用と取組みという形で、地域資源のデータベースというものを、3年ほど前から運用させてもらっている中で、インフォーマルなサービスについて、ケアマネを中心として情報交換したりとか、こんなサービスがあるよということプラットフォーム上で運用したりするシステムです。今年度から、今までは介

護分野だけでしたが、子ども分野に拡張を進めているところです。近いうちには、一部分を住民に公開できる方法はないかとして、市の地域福祉計画の重点事項にもなっていることから、そういう形で進めているところです。

それから3番目のケアマネジメントの関係です。施設の方にはご対応いただいておりますが、介護報酬の改定があり、感染症対策については今年から義務付けられたこと、来年からBCPの対応が付加されているという形で、今後、研修も必要かなと考えます。

それから認知症の関係ですが、10月の認知症月間として映画会を開催させていただき、起こしただいた方も見えるかと思いますが、やはり平均寿命が上がることで認知症の方が増える傾向にあります。現在の技術では認知症を直すという事はできませんので、周りの方が認知症に対する理解を深めるということを進めることが必要と、いろんな場面で普及啓発活動を保健師などが中心となって進めているところです。

簡略ではございますが以上です。

#### (委員長)

たくさんの資料をうまくまとめていただきありがとうございます。

先ほどの報告につきまして委員の先生方から何かご意見、ご質問ございますか。

#### (副委員長)

インフォーマルな資源の、「ayamu」を「ぼちっと伊賀」に変更されたと思いますが、実は私の方で、運用は社会福祉法人連絡会なんですが、ラインを使ってあらゆる相談を受けるというシステムを作りました。背景にはチャットGPTのAIの最新版をバックボーンとして持っているんですね。データベースとして相談窓口を今わかる範囲に入れてあるのですがいくらでも入ります。その中から、相談の内容に応じて紹介するという仕組みがあるので、それと繋げればうまく活用していただけるのではと思います。また後程、個別に相談させてもらえればよろしいかと思えます。

#### (委員長)

他いかがでしょうか。

普段私も認知症の活動を行っているのですが、認知症の基本法が出来たことを受けて少し、今度11月21日に県の委託事業で家族の会の講演会に出させていただきますけれども、この間講師の先生との打ち合わ

せの中で、福祉ジャーナリストの先生に口を酸っぱく何度も言われたのは、「支えるではなく一緒なんだ」とすごく言われたんです。もう「支えるは古い」「何かしてあげようは古い」「法律ができたのは共生社会だから、支えてあげるや支えられるではなく一緒。With」と言われてなるほどと納得したんですが、そういうような認知症も、まだまだ支援事業とついでありますが、支えるというようなイメージがあると思いますので、追々、法律の意図なども伝えていただきながら、みんなで一緒にやっていける、障がいがあるとかないとか関係なく一緒にやっていけるようなもっと大きな意味での共生社会に繋げていかなければならないのかなと思っているので、施策にも今後繁栄していただけたらと思っています。他にいかがでしょうか。

では、この項目3つ以外に何かあればいかがでしょうか。

ではないようですので、これで第1回高齢者施策運営委員会を終了したいと思います。事務局の方に進行をお戻しします。

#### 〈事務局〉

委員長ありがとうございました。

そして委員の皆様、本日はありがとうございました。本日いただいたご意見やご協議いただいたことにつきましては、今後の計画進行に生かしていきたいと思えます。

最後に、介護現場の今後について、多々参考になりました。まだまだ課題は山積みです。それについては今後も頑張って考えていかないとならないと改めて実感したところでございます。皆さま本当にありがとうございました。